

四條畷市使用済パソコン等の売却 質問回答一覧

No	分類	質問	回答
1	実施要領	こちらの入札については、四條畷市の入札参加資格審査を事前に受けてないと参加出来ない入札になりますでしょうか。	本市の入札参加資格登録は不要です。
2	実施要領	2.参加資格の条件を拝見すると、四條畷市の入札参加資格が条件にありませんが、現在登録されていない事業者でも入札に参加可能でしょうか？	No1の回答のとおりです。
3	仕様書	(2) データ消去作業 について、データ消去作業は、物品の搬出後、弊社内の消去施設にて行って問題ないでしょうか？オンサイト（市役所内で消去）が必要でしょうか？	本市でのオンサイト作業ではなく、受注事業者施設に搬出しての作業をお願いします。 輸送時等の端末管理には十分気を付けてください。
4	仕様書	(2) データ消去作業 について、物品の一覧を拝見した所、かなり古い機械があり、DoDやNSAで消去すると数十時間かかる可能性がある機種もあります。こういった場合、弊社側で機種毎に選択して、物理破壊を行ってもよろしいでしょうか？	問題ありません。 物理破壊の場合は、仕様書に記載のとおりハードディスク破壊証明書の提出が必要になります。
5	売却物品一覧	PC端末に関しまして、「BIOSロック」はかかっていないという認識でよろしいのでしょうか。 また、BIOSロックがかかっていた場合、解除にご協力は頂けるのでしょうか。	ご認識のとおりです。